

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	母子生活支援施設運営事業
-----	--------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	児童福祉法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	健康子育て参事監	担当課	児童家庭課
担当係	育成係	内線	4255 課 No. 40010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第4 子育て環境の充実	
	施策名	⑤母子保健事業の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-04-05

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
18歳までの児童を養育している母子家庭や、特別な理由のある母子に住居を提供し、自立更正を促す。夫のDVなどにより、市内の施設に入所しづらい母子世帯に住居等の支援を行い精神的安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・つくし運営委託 ・入所審査会開催 ・市外母子生活支援施設入所扶助費 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設「つくし」運営委託 ・入所審査会開催 ・市外母子生活支援施設入所扶助費 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設「つくし」運営委託 ・入所審査会開催 ・市外母子生活支援施設入所扶助費 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設「つくし」運営委託 ・入所審査会開催 ・市外母子生活支援施設入所扶助費 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
事業の概要	18歳までの児童を養育している母子家庭や、特別な理由のある母子に住居を提供し、自立更正を促す。また、事情により本市の施設への入居が困難な母子世帯を市外の施設に入所させる。					
事業の対象者(交付先)	母子家庭等					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	95	85	88	86	354	
財源内訳(インプット)	一般財源	28	25	19	21	93
	国庫支出金	38	38	38	28	142
	県支出金	24	19	21	15	79
	起債()					
	その他()	5	3	10	22	40

(注2)

事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。